

人間総合科学大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

人間総合科学大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、人間総合科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

建学の精神である「真に人間を理解し、自立と共生の心を育み、活力あふれる人材を育成する」の実現のため、人間を「こころ・からだ・文化」の側面から総合的に探求することを基本理念とし、平成 12(2000)年に私立として日本初の通信制大学（人間科学部・人間科学科）として誕生した。その後、教育研究の発展とともに、大学院の設置や学部の学科増（健康栄養学科・通学制）が行われ今日に至っている。

建学の精神は、来学するすべての訪問者が確認できるよう、大学正面玄関横に銅板を掲げているほか、各種刊行物・式典・ホームページなどを通じて学内外へ周知されている。

通信教育課程のみの人間科学科及び人間総合科学研究科と、通学課程の健康栄養学科からなる大学であるが、教育研究の基本的組織は、大学の使命・目的を達成するために適切に構成され、かつ各組織相互の適切な関連性が保たれている。ただし、教授会などの運営、教養教育の在り方に関しては、なお一層の改善を期待する。

広く生涯を通じて学習の機会を提供するため多様な入学・学習制度を設け、IT 技術の活用・放送大学との単位互換のほか、東京サテライトキャンパスや全国主要都市でのスクーリングなど入学から卒業にいたるまで、現実的で適切な対処がなされている点は高く評価できる。

通信教育課程で学ぶ学生は、自らが強い意志を持たなければならないが、それをサポートする独自教材の作成・達成度の確認・心身健康アドバイザー認定制度の創設や健康栄養学科での国家試験対策などの学生支援対策も構築されている。

教員は、設置基準上の教員数のほか「管理栄養士学校指定規則」の定める各領域の資格を有する教員を満たしており、教育担当時間数も概ね適切である。授業評価アンケートや教員相互の授業参観などさまざまな FD(Faculty Development)活動や、任期制の採用によって人的な流動性を高め、教育研究の活性化を図っている。

職員は専任職員を中心に必要な職員数が確保されており、採用、昇任、異動についても適切に行われており、職員の資質向上や事務組織の改善もされている。

大学の目的を達成するための管理運営体制は、組織運営にかかわる規程が整備され、理事である学長が教授会・研究科教授会の議長であり、管理部門と教学部門との連携も適切

に機能している。自己点検・評価は全学的な情報共有のほか、学内外の閲覧に供し、特徴である通信教育の授業内容・方法などの改善のためのデータとして有効に活用されていることは評価できる。

在籍者数は収容定員を下回っている状態にあるが、帰属収支は安定している。健康栄養学科が完成を迎えると、納付金収入に加え補助金収入の増収も見込まれ、財政基盤の一層の安定化が見込まれる。しかし今後は、受託研究や寄附金による収入の多様化と納付金収入を安定的に確保するための対応が望まれる。財務情報などについては、機関誌やホームページでの公開を期待する。

必要な施設設備の整備・管理については、適切になされており、校地・校舎面積いずれも設置基準を満たしているだけでなく、緑と芸術とが融合したキャンパスは教育理念を実現するのに相応しい環境となっている。ただし、図書館については、開館時間の延長や蔵書の一層の充実が望まれる。

社会連携は、生涯教育実践の理念に則り、図書館の開放や専門分野を生かした公開講座・講演のほか地域ボランティアへの参加など大学の物的、知的資源を提供していることは評価できる。

組織倫理については、就業規則、「倫理審査委員会規程」「危機管理規程」など社会的責務を果たすための規定が整備されている。また全学的な防災訓練なども行われており、適切に運営されている。

教育研究成果はホームページ、紀要、機関誌、公開講座などによって学内外に発信されている。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神である「人間をこころ・からだ・文化の面から追求し、・・・自立と共生の心を育み、活力ある人材を育成する」のもと、学則第 1 条において「広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、『活力ある人間性豊かな社会』の構築と『人類の健康と幸福』の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的とする」とその目的を明確に定めている。

建学の精神は、大学正面玄関横に掲示して来学するすべての訪問者が確認できるようにしているほか、大学の使命・目的についても大学案内やホームページなどで幅広く学外へ周知している。また、学内においては入学式での式辞やオリエンテーションで説明されるほか、必修科目などの授業内容のなかでも指導を行うなど学生に周知する取組みを行っている。更に、新任の教職員に対する研修会、教授会、各種会合においても折に触れ大学の

使命・目的が示されている。

【優れた点】

- ・建学の精神に基づいた必修科目「人間科学概論」を設け、建学の精神を具現化する教育課程を構築している点は高く評価できる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神に従って、平成 12(2000)年に私立大学としては日本初の通信制大学(人間科学部人間科学科・通信制)として開学以来、大学院の設置(人間総合科学研究科)や学部の学科増設(健康栄養学科・通学制)が行われ、教育研究組織としては通信教育課程のみの学科及び研究科と、通学課程の学科からなる大学であるが、教育研究の基本的組織は、大学の使命・目的を達成するために適切に構成され、かつ各組織相互の適切な関連性が保たれている。

また、人間形成のための教養教育に関しては、既に学内における自己点検評価においてもその問題点が認識されているように、なお改善すべき余地があるが、教務委員会を中心に組織上の措置が取られている。

更に、教育研究に関わる意思決定機関の組織に関しては、教授会の運営方法、各種委員会の整備など、なお改善すべき点はあるものの、十分に機能している。

【優れた点】

- ・日本初の「私立通信制大学」の設置は、生涯学習の時代における大学教育の先駆的取組みとして高く評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

学則などへの記載については改善の必要があるが、建学の精神に基づき、各学部・学科、大学院研究科ごとに教育目的・目標は適切に定められている。

また、教育課程の編成に関しても、人間科学科においては「共通科目 専門科目(基礎科目 基幹科目 展開科目 卒業研究)」の体系に従って次第に専門性を高めていくよう編成されており、健康栄養学科においても、今後一層の教育内容充実のための教育課程編成に関する検討・改善が求められているが「基礎分野 専門基礎分野 専門分野」の方針に

従って体系的に編成されている。「学内専用サイト(ポータルサイト)」や「TV 会議システム」の活用など、教育方法においても工夫がなされており、定められた教育目的・目標は、それを実現するための教育課程や教育方法に十分反映されている。

特に、通信教育課程においては、オリジナルテキストの作成やメディアを利用した授業などで、社会人がいつでも、どこでも学ぶことができるよう、先進的な教育内容・方法に工夫を凝らしている。

進級・卒業などの諸要件も整備され、学習評価システムも確立されている。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神、教育目的・目標を反映したアドミッションポリシーが、学科、大学院別に明示され、ホームページ、大学案内により公開されている。入学者選抜は、アドミッションポリシーにそった選抜方法で実施され、適切に運営されている。収容定員については、両学科とも定員が未充足であるが、要因の分析と対策の構築に取り組んでいる。

学習支援に関しては、通信教育課程学生及び大学院生への支援は、インターネット通信、サテライトキャンパスの活用などにより適切に行われている。

学生サービスの体制については、経済的支援、課外活動に対する支援は、改善の余地があるが、組織的に対応する姿勢が認められる。

通学課程の就職・進学支援などの体制については、現在整備されつつある。また、通信教育課程では進学支援が充実しており、キャリア教育支援に関しては、心身健康アドバイザー認定制度の創設など社会人のキャリア・デザインに対して取り組んでいる。

【優れた点】

- ・通信教育課程における心身健康アドバイザー認定制度の創設、産業カウンセラー、認定心理士などの資格取得のための学習支援など、社会人のキャリア・デザインに対する先進的な取り組みは高く評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教員構成に関しては若干高齢化の状況にあり、今後計画的な採用人事が望まれるが、教育課程を遂行するために必要な専任教員数は、大学設置基準を満たしており、教授数も過半数を上回っている。なお、健康栄養学科に関しては、「管理栄養士学校指定規則」の定め

る教員数なども満たしている。

教員の採用・昇任に関しても、「人間総合科学大学任用基準規程」「人間総合科学大学教員選考委員会規程」など、採用・昇任規程が明確に定められおり、「教員選考委員会」において適切に運用されている。教員の教育担当時間に関しても概ね適切である。

また、一律に支給される個人研究費のほかに、競争原理を導入した研究助成費、共同研究費を設けるなど、個人研究費を含み、教員の研究活動を支援する体制も適切に整備されている。

更に、教育研究活動に関しても、授業評価アンケート、教員相互の授業参観など、さまざまなFD(Faculty Development)活動が行われており、加えて任期制の採用により、人的流動性を高め、教育研究活動の活性化を図っている。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動については、事務組織規程・事務分掌規程・就業規則に方針が明確に示されている。充実した教育研究支援が実施されるように事務組織の改革を行い、事務組織の規模を勘案した上、複数の課を学務課に集約することで、業務の効率化、迅速化を図っている。これらのことから、大学の教育研究支援のための事務体制については、構築されていると認められる。

建学の精神や教育理念を、全教職員に周知徹底させる取組みを実施するほか、職員研修については「事務職員研修費取扱規程」により自主的な自己啓発を推進するための研修の支援を行っている。

また、異なる業務担当者を複数グループに編成して業務改善活動を実施する取組みや個人レベルで「成長ノート」を記載させ、自らの目標の設定と自己評価について可視化する取組みがなされている。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

役員などの選考や採用に関する規程は明確であるとともに、寄附行為をはじめ組織運営にかかわる規程が整備されており、建学の精神のもと、大学の目的を達成するための管理運営体制が整えられている。

理事である学長が教授会、研究科教授会の議長を務め、学長が各種運営組織との密な調整を果たし、また、法人事務局が大学の教学運営に参加することにより、管理部門と教学

部門の連携は密接に行われている。

自己点検・評価については学則に規定されており、平成 12(2000)年度に自己点検・評価委員会が設置後、平成 17(2005)年度に自己点検・評価活動の総括として「自己点検・評価報告書」を刊行するなど、自己点検評価活動を実施する体制は整備されている。自己点検・評価結果については、教授会、研究科教授会を通して全学的な情報共有が図られ、運営に反映されていると評価される。「自己点検・評価報告書」は刊行後、学内に備え置き、学内外の閲覧に供している。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

在籍者数は収容定員を下回っている状態にあるが、帰属収支は安定しており学年進行中の健康栄養学科が完成を迎えると、学生生徒等納付金収入に加え補助金収入の増収も見込まれ、財政基盤の一層の安定化が見込まれる。

会計処理は学校法人会計基準に準拠し適正に行われ、監事による業務監査及び財産状況、公認会計士による監査も適正に行われている。

財務情報は私立学校法に基づく公開がされているが、機関誌やホームページでの公開を期待したい。

外部資金の導入は、健康栄養学科の完成による補助金収入が見込まれるほか、受託研究や寄附金による収入の多様化について体制などの整備に努力が認められる。

【参考意見】

- ・財務情報の公開は法令に順守し、適切に開示されているが、なお広範囲なステークホルダー（在学生・保護者・卒業生など）への公開が十分になされているとは言いがたく、ホームページ上での公開が望まれる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地面積及び校舎面積は設置基準を満たしている。通信教育課程においては学生の利便性に配慮した東京サテライトキャンパスを開設し、学部面接授業、大学院教育、卒業研究指導などに活用している。

図書館については、開館時間の延長や蔵書の充実が望まれるが、通信教育課程大学院における電子図書及び学術データベースの自宅からの利用を可能にしており、更に現在学部

学生の利用への対応も準備を進めている。

教育研究環境については、障害のある者や高齢者に配慮した全学バリアフリー化、スロープの設置など施設設備の安全性が確保されている。また、学内の随所に絵画を配した「教育と芸術の融合 YOSHIO ART in U-HAS」の設置、キャンパス内の里山の保全など積極的な教育環境整備を行っている。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の生涯教育実践の理念に則り、図書館の地域への開放、専門分野を生かした公開講座、通信課程学生の選択科目である「生涯学習特講」の地域への開放、地域住民の生涯学習への講師派遣、健康栄養学科学生の専門性を生かしたボランティア活動など、大学の物的、知的資源の地域への提供が着実に実践されている。

健康栄養学科では、学生の実習先である地域の病院、企業、公的機関などとの間に信頼関係が構築されている。

また、食文化に関する調査研究における地域研究機関との共同、中学生の体験授業の受入れ、地域住民に対する栄養管理・健康増進に関する取組み、更には地域の栄養士会などへの講師派遣など、積極的に社会との協力関係を構築する努力がなされている。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

寄附行為、就業規則のほか、「電子情報管理細則」「ハラスメント対策委員会規程」「倫理審査委員会規程」「危機管理規程」など、各分野において社会的機関として必要な組織倫理に関する規程の整備が図られ、適切な運営がなされている。特に、個人情報保護の関係では、プライバシーポリシーを作成しホームページで公開しており、またハラスメント対策ではリーフレットの作成やホームページでの掲載、相談窓口の設置、研修会の実施など適切な対応がみられる。

防災・防犯に関しては、予想される危機を想定した「人間総合科学大学危機管理マニュアル」を作成し、非常時に備えて食料などが備蓄されているほか、定期的に全学的な防災訓練も実施されている。

教育研究成果は、年 1 回の紀要の発行、心身健康科学シリーズの発行、学生向け機関誌、公開講座の開催及びホームページの活用などにより学内外に発信され、大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されている。